

家庭用廃食用油を回収します

市では、5月10日(木)に家庭用廃食用油の回収を行いますので、右表の回収場所に持参ください。

家庭用廃食用油は回収され、新聞のインク、塗料等にリサイクルされます。

- ※廃食用油はふたのついた容器等に入れ、もれないようにしてください。
- ※回収時刻にお越しになつた方で希望者する方には、廃食用油を入れるポリタンクをお渡しします。名前を書いて次回以降にお使いください。
- ※回収日に会場にお越しになれない場合、回収日以前にごみ減量推進課(保谷庁舎)まで届けてくだされば、お預かりいたします。

ごみ減量推進課 (保) (☎内線2221~2223)

家庭用廃食用油回収場所

	名 称	所 在 地	回収時間
1	ひばりが丘北児童センター	ひばりが丘北1-6-8	午前9時
2	ふれあいセンター	北町1-3-14	午前9時20分
3	北町市民集会場	北町3-3-19	午前9時40分
4	しもほうや保育園	下保谷3-8-15	午前10時
5	下保谷福祉会館	下保谷4-3-18	午前10時20分
6	保谷第1小学校	下保谷1-4-4	午前10時40分
7	文理台公園	東町1-4	午前11時
8	武道場	東町2-4-13	午後1時30分
9	住吉福祉会館	住吉町6-1-25	午後1時50分
10	すみよし保育園	住吉町3-14-14	午後2時10分
11	泉小学校	泉町3-6-8	午後2時30分
12	芝久保公民館	芝久保町5-4-48	午前9時
13	芝久保地区会館	芝久保町3-15-10	午前9時20分
14	芝久保児童館	芝久保町1-16-18	午前9時40分
15	総合体育館	向台町5-4-20	午前10時
16	都営向台第2アパート	向台町4-16-2	午前10時20分
17	向台小学校	向台町2-1-1	午前10時40分
18	田無庁舎	南町5-6-13	午前11時
19	南町第一児童遊園	南町2-2	午後1時30分
20	田無柳沢児童センター	向台町1-7-25	午後1時50分
21	柳橋出張所	新町1-4-25	午後2時10分
22	新町福祉会館	新町5-2-7	午後2時30分
23	母子保健センター	田無町4-17-14	午前9時
24	田無町地区会館	田無町5-3-3	午前9時20分
25	北原地区会館	北原町1-6-13	午前9時40分
26	谷戸地区会館	谷戸町1-9-2	午前10時
27	みどり児童センター	緑町3-8-3	午前10時20分
28	ゾンネンハイム田無・緑町地区会館	緑町1-5-1	午前10時40分
29	西原団地	西原町3-7-F3	午前11時
30	谷戸公民館	谷戸町1-17-2	午後1時30分
31	都営谷戸2丁目アパート	谷戸町2-12	午後1時50分
32	ひばりが丘福祉会館	ひばりが丘2-8-27	午後2時10分
33	ひばりが丘団地南集会所	ひばりが丘3-3-22	午後2時30分
34	中町児童館	中町4-4-1	午前9時
35	はこべら保育園	富士町1-7-2	午前9時20分
36	保谷障害者福祉センター	保谷町1-6-20	午前9時40分
37	保谷なかよし公園	保谷町5-4	午前10時
38	富士町福祉会館	富士町6-6-13	午前10時20分
39	都営富士町4丁目アパート	富士町4-23-2	午前10時40分
40	保谷庁舎(こもれびホール入口脇)	中町1-5-1	午前11時
41	保谷公民館	柳沢1-15-1	午後1時30分
42	ひがしふしみ保育園	東伏見2-11-11	午後1時50分
43	東伏見コミュニティセンター	東伏見5-10-22	午後2時10分
44	柳沢第三市民集会場	柳沢3-4-7	午後2時30分

5月は赤十字会員(社員)募集月間です

~赤十字活動資金へのご協力をお願いします~

5月1日から1か月間、全国一斉に赤十字会員(社員)募集運動が始まります。「赤十字会員(社員)」とは、年額500円以上の会費(社資)を日本赤十字社の活動資金としてご協力いただける方々のことです。

日本赤十字社では、皆さんから寄せられたこれらの活動資金で、国内外における「災害時等の救護・救援活動」「血液・医療事業」「救急法・家庭看護法の普及」「赤十字奉仕団活動」等、赤十字の人道・博愛の理念に基づくさまざまな活動を実施しています。

この期間中、皆さんのお宅を赤十字協賛委員がおうかがいしますので、ご理解とご協力をお願いします。

保健福祉総合調整課 (保) (☎内線2311)

いざというときのために・・・

「水防訓練」にぜひご参加を!

台風や集中豪雨等による災害に備え、水防訓練を行います。水害等による被害を最小限にとどめるためには、市民の皆さんの日ごろからの心構えと準備が重要です。

この機会に、土のうづくり等の訓練にぜひご参加ください。

当日、直接会場へお越しください。

- 時 5月13日(日) 午前10時~正午
- 場 千駄山広場(東伏見1-4)
- 内 積土のう工法、連結水のう工法等
防災課 (保) (☎内線2232)



地域の問題を解決するには・・・

「一人ひとりの地道な注意が大切です！」

地域の問題①「カラスの威嚇」

~5月から7月はカラスの行動に注意しましょう~

市内でよく見かける「ハシブトカラス」の繁殖期は、3月~8月ごろです。とくにヒナが巣立つ期間は、「道を歩いたら、突然カラスに威嚇・攻撃された」という相談が多く寄せられます。このような被害を防ぐためには、カラスの習性を知ることが大切です。



巣に近づかない

カラスは卵やヒナを守るため、巣に近づくと人を威嚇・攻撃します。「巣の近くを避けて通る」「ヒナに近づかない」等、なるべくカラスを刺激しないようにしましょう。

巣をつくらせない

カラスは、樹木、電柱等に巣をつくります。「下から見通しの悪い二股に分かれている枝をせん定する」「巣の材料になる針金ハンガー等を屋外に放置しない」等の予防策をとりましょう。また、巣をつくられても、巣に近づかない等の注意を払いましょう。それでも攻撃してくる場合は、巣の撤去を検討してください。

巣を撤去するには

巣の撤去は、原則としてその敷地の所有者または管理者が行うものです。ただし、巣の中に卵やヒナがいる場合は、「鳥獣の保護および狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護法)」に基づく許可が必要になります。市が専門業者を紹介しますので、問い合わせください。また、巣を撤去されたことにより撤去前よりも威嚇や攻撃が激しくなる場合もありますので十分に注意してください。

~ごみの出し方のルールを守って被害を減らしましょう~

- 収集日を守り、ごみがカラスの餌にならないようにしましょう。
- 環境保全課 (保) (☎内線2212)

地域の問題②「空き巣被害が多発」

今年に入って、空き巣被害が多発しています。ガラス破りによる侵入が約50%、戸締りをしていないことによる侵入が約20%です。

「私の家は大丈夫だ」と思っていないませんか?
次はあなたの家が狙われるかもしれません。あなたの家の空き巣対策をもう一度見直してください。

~空き巣対策はどうすればいいの?~

ドロボウが嫌うのは「地域の目・光・音・侵入に時間のかかる家」

**補助錠を付ける、ガラスまたは鍵のまわりに防犯フィルムを貼る
外出・就寝時はもちろん、在宅時も施錠は確実にする
外出中も室内灯を点灯する等、留守を悟られないようにする
地域のみんなで防犯パトロール!**

市では空き巣の重点対策としてパトロールを強化しています。また、市内の自主防犯組織の皆さんにもパトロールの強化をお願いします。

生活文化課 (田) (☎内線1425)



わんわんパトロール中です

